

南アルプスは ユネスコエコパークをめざします

南アルプスには雄大な山脈と氷河時代に形成された地形、多くの固有種や遺存種が息する国内最大規模の森林を有しており、緑の山岳地帯とも言われています。

南アルプス世界自然遺産登録推進協議会（事務局静岡市）では、現在、南アルプスをユネスコエコパークに登録するための活動を行っています。

韮崎市、南アルプス市、北杜市、早川町で構成する山梨県連絡協議会でもこの登録に向けて準備を進めています。

◎登録の必要性

人間の社会的発展とともに自然環境が崩壊し、さまざまな環境問題が取り沙汰される今、地域から自然環境を保全することが求められています。

南アルプスの雄大な自然環境に配慮した「人間と自然の共生」を目指すために地域のみなさんと行政と企業が一体となり、将来の世代のためにさまざまな取組みが必要です。その取組みに有効な手段としてユネスコエコパークがあります。

世界遺産は唯一無二の財産を条約に基づき厳しい保護措置で守らなければなりません。ユネスコエコパークでは、地域の実情に合わせて保全（保護）、開発、学術支援ができ、何よりも地域の人間活動が高く評価されます。

「自然を守りながら地域の人間活動（伝統文化、産業、研究、教育）の実践の場であること」それがユネスコエコパークです。

※「エコ」とは、和製英語です。もともとは生物学のなかの生態学のことを指す「エコロジ」を指していました。

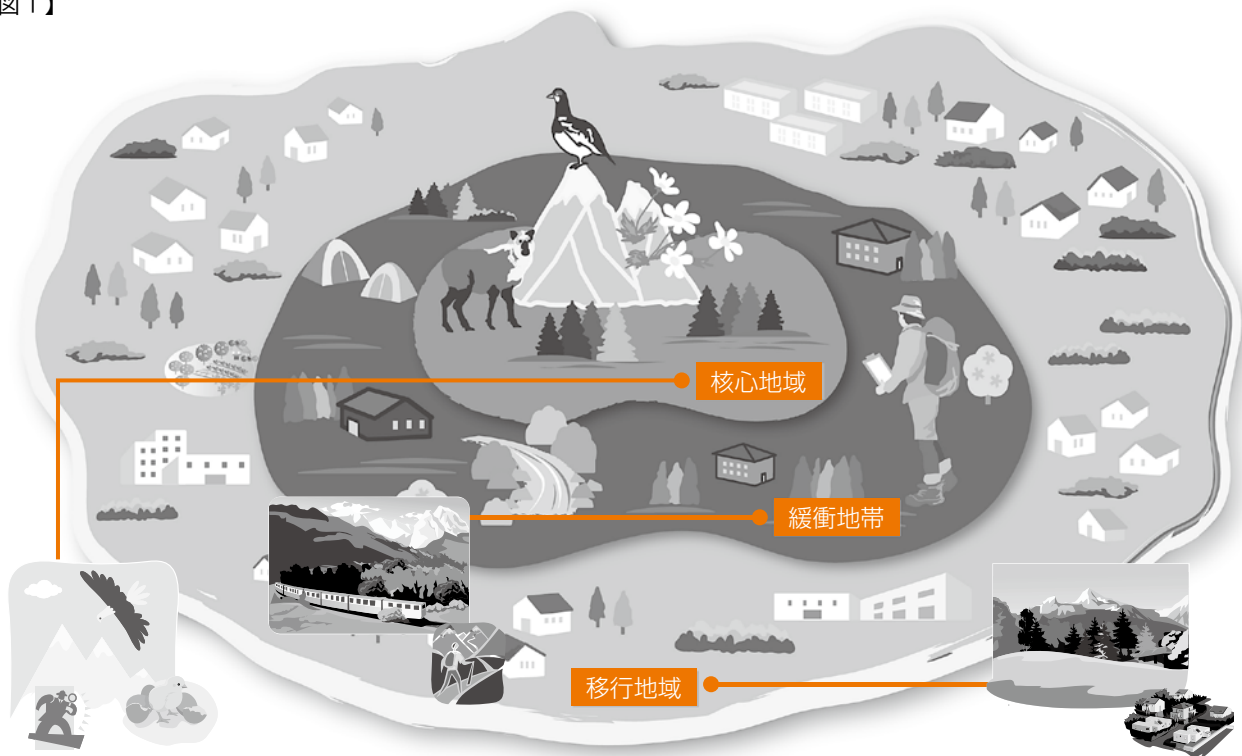
◎ユネスコエコパークとは

ユネスコ（国際連合教育科学機関）が、人間と自然の共生を目指すため、1971年に発足した「人間と生物圏計画（Man and the Biosphere）」の中心となるプログラムで、地域の大切な自然を守りながら、地域社会の発展を目指すものです。

正式には「Biosphere Reserve（生物圏保存地域）」と言いますが、日本ではユネスコエコパークと呼んでいます。「自然環境を保護・保全しつつ、地域の持続可能な社会経済発展を実践する場」として各国でその活用が行われ、現在114カ国が参画し、580件が登録されています（平成24年4月現在）。

現在では一般的に自然や環境に配慮した企業活動や市民活動、自然保護運動など幅広く使用されています。また、「ユネスコエコパーク」という呼び方は日本だけで使われています。

【図1】



◎登録のために

ユネスコエコパークの3つの地域と3つの機能

ユネスコエコパークに登録するためには対象となる地域（土地）を3つの区域に設定します。【図1参照】

◇**核心地域**：南アルプス国立公園の特別保護地区など自然環境を厳重に守る地域
（例）キタダケソウやライチ

ユネスコエコパークの3つの機能

保全機能：自然を守る
学術的支援：科学的な調査支援
経済と社会の発展：自然を利用する



ヨウが住む高山帯など。

◇**緩衝地域**：環境教育やレジャー、調査研究や観光、レジャーに利用できる地域
（例）甘利山や櫛形山県民の森など自然を守りながら、さまざまな環境教育やレジャーなどに利用できる地域。

◇**移行地域**：人が暮らし、社会活動や経済活動など地域社会発展する地域。
（例）居住地域。人々が生活し、企業などの経済活動ができる地域。

◎登録されると

こんな魅力が生まれます！

南アルプスの自然環境や動植物、さらに伝統文化、歴史、民俗など幅広い分野の学



撮影者：廣瀬和弘

術的な調査研究活動の拠点としてさらに南アルプスの魅力を磨くことができます。

地域に住む人たちにとって大切な南アルプスの資源を共有することで、将来にわたり守り伝えるしくみが生まれるのです。またこうした活動が国際的に高く評価を受け、地域の人々の誇りになります。さらに区域内の文化施設や伝統工芸、地場産業などユネスコを通して国内外に紹介でき、いっそう南アルプスの特性や魅力を発信できます。

特に地場産業などは「南アルプスユネスコエコパークブランド」として商品価値が高まり、併せて農業の6次化などにも有効に利用できます。また企業などは環境に配慮した持続的な経営方針をさらに高め評価を受けることができます。

教育活動や観光振興では、エコツーリズムなどのさまざまなツーリズムを広域的に、かつ多彩なプログラムを実践することができ一層の集客につながります。

将来は環境に配慮したさまざまな認可（審査）や活動に対してもユネスコエコパークの積極的な活用が求められるでしょう。

◎登録に必要な 手続きは

まず3つの区域を設定するにあたりその土地の所有者との合意形成の上、所定の申請書を文部科学省ユネスコ国内委員会へ提出します。政府では、文部科学省ユネスコ国内委員会自然科学小委員会MAB分科会によって審査し、審査基準に合致したものがユネ



スコへ提出されます。ユネスコでは、ユネスコMAB国際調整理事会で審査したのち、登録の可否が決まります。

◎行政区を越えた取り組みへ

ユネスコエコパークの最大の魅力は、行政区域にとらわれず南アルプスという大きな山をひとつのテーマにして一体的な自然環境の保全や利用を図ることができ

日本のユネスコエコパークはどこにあるの？

1980年に4つのユネスコエコパークが生まれました。

- ・志賀高原（長野県、群馬県）
- ・白山（石川県、岐阜県、富山県、福井県）
- ・大台ヶ原・大峰山（奈良県、三重県）
- ・屋久島（鹿児島県 自然遺産登録地）

そして今年、宮崎県綾町の照葉樹林の登録により5つ目が誕生！

規制は生まれるの？

ユネスコエコパークは世界遺産とは違い、登録に伴う新たな法規制はありません。

現行の国内法（例えば自然公園法など）で管理運営されます。

ただし、登録後は10年ごとに自然環境の移り変わりや地域の社会活動や経済活動の報告が義務付けられます、また地域でユネスコエコパーク管理運営計画を組織的に構築する必要が生じます。

ということですが、雄大な南アルプスの自然を守り、その山麓に暮らすことに誇りを持ちましょう！

登録申請に向けて、今秋、市民説明会や出前講座を開催します。

南アルプスブランドを世界に発信し、有効な自然資源の保全を図っていきますので、みなさんのご協力をよろしくお願いいたします。

■お問い合わせ

商工観光課観光担当
(内線213・214)

・健康ふれあいセンター 道の駅にらさき 指定管理者を募集



指定管理者制度は、民間事業者などの専門性やノウハウを施設の管理運営に活かすことにより、住民サービスの向上や経費の節減などを図るもので、市では市民交流センター「ニコリ」や東京エレクトロン・葦崎文化ホールなどの施設において導入しています。

今回は、次の施設での指定管理者の公募を行います。募集要項、仕様、締切日などは下記の通りとなります。詳しくはお問い合わせください。（なお、当施設は現管理者の指定期間満了に伴うものです。）



■管理施設

葦崎市健康ふれあいセンター及び道の駅にらさき

■管理開始時期

平成25年4月1日

■募集要項の配布

平成24年9月3日(月)

～10月9日(火)

■募集説明会

平成24年9月10日(月)

■応募受付期間

平成24年10月1日(月)

～10月9日(火)

■その他 募集要項及び申請書等は市ホームページに掲載

■お問い合わせ 商工観光課

(内線215・216)